

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

136

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.136 16.Sep,2003

特集	住民参加条例の最前線
ふるさと情報	自主・自立のまちづくり町民検討会議
BOOK	協働型まちづくり実践例
自治体北南	バリアフリー化促進税制を導入
DATA	市町村管理職、審議会委員の女性登用率

カササギたちの家

...新潟県十日町市など6市町村を舞台にした「越後妻有^{つまり}アートトリエンナーレ」が幕を閉じた。2日間の駆け歩きで出会った作品は、全体の5分の1に過ぎないが、アートの持つエネルギーは十分に実感できた。しかも、美術館で感じるそれとは異質で、アートディレクターの北川フラムは「地域と都市の共振」と表現した。

...津南町^{つなん}上野集落に建つ「かささぎたちの家」が象徴的に思えた。韓国人作家の^{キム・クワン}金九漢は、この地に半年とどまって何を表現すべきか煩悶し葛藤したという。答えは天の啓示ではなく、上野の土と人々の心に触れる中から見えてきた。アート自体がエネルギーの源泉ではなかったのだ。

...土と火と木を素材とした陶の家の周りに、集落の人々の手で水路がめぐらされ、花が植えられた。都会からやって来たボランティアの若者も力を貸した。やがて「家」は上野の景観に溶け込み、もはや一個の作品ではなくなっていた。都会対田舎、若者対年寄り、そして民族間の垣根もいつの間にか消えていた。

...6市町村が負担する事業費は約3億円。住民の中に多額の税金を充てることに異論もあるそうだが、忘れかけた田舎の価値に再び光を当て、新たな地域の可能性を探るきっかけとして、芸術祭の意義は決して小さくない。3年後の開催だけでなく、挟間の2年間の妻有に注目したい。(梶)

住民参加条例の最前線

参加から協働へ

まちづくりの理念・手法を明確化

私たちが日ごろ何気なく使う「まちづくり」という言葉は、時代によってその内容を少しずつ変えてきているように思えます。70年代においては、都市整備のハード面に重点が置かれていたのが、80年代には、地域の文化や自然、産業など暮らしを取り巻く環境に目を向ける流れへと変化していきました。90年代に入ると、地域の在り方をより総合的に考えた「まちづくり」が重視されるようになりました。



協働のシンボル「かささぎの家」=新潟県津南町

行政主導型から地域協働型へ

「まちづくり」の質の変化に伴って、自治体の課題も、都市開発における「合意形成」から「行政の文化化」、「住民参加型行政」へと変化していきました。

新世紀に入ると、地方分権一括法が施行され、地域の自主・自律の視点から住民参加の重要性がいっそう拡大しました。同時に、「まちづくり」の主体は、それまでの「行政主導型」から行政と住民による「地域協働型」へと変化しつつあります。

まちづくりのルールを定めた条例の面から見ると、景観や街並み保全を目的とした「まちづくり条例」から、「住民参加条例」「協働推進条例」へとシフトされています。

問われる住民参加実践の積み重ね

住民参加条例は、97年制定の箕面市民参加条例を先駆けとして、全国的に広がりを見せてい

ます。これらの条例は、大きく分けて住民参加によるまちづくりの理念として明確化した「参加理念表明型」と、住民の意向を最大限まちづくりに反映させるため行政が取るべき責務を具体的に定めた「参加手続保障型」に類型化されます。

2001年施行の「ニセコ町まちづくり基本条例」はじめ猿払村の「村民参加条例」「幕別町まちづくり町民参加条例」などは、「理念型」。2002年4月施行の「石狩市市民の声を生かす条例」や同7月制定の旭川市の「市民参加推進条例」などが、「手続型」の例として挙げられます。

条例の形態・内容は、それぞれの地域における住民意識などによって異なってくるでしょうが、理念や手続に形骸化・形式化させないためには、住民参加の実践の積み重ねが重要になってくると考えられます。

横須賀市 浜松市 指針は「分担と協働」

住民参加は、一般に地域における公益性の高い活動に住民が主体的に参加することを指すと考えられます。住民参加の類型としては、首長や議会議員選挙での投票を通じた政治過程への参加のほか、審議会委員などを通じた計画策定への参加が挙げられます。ここでは公的活動の第1の担い手が市町村などの行政であり、住民はどちらかという間接的・補完的な役割を担うこととなります。

住民と行政が対等のパートナーシップ

「まちづくり」を行政が行う都市整備や福祉などに限定せず、住民の暮らしに関わる広範な課題や問題を総合的に克服・解決していくことと捉えた場合、住民がより主体的・積極的にコミュニティ活動に参加することが求められます。企業やNPOなどを含む住民と行政とが、対等の立場で互いに連携し、役割分担し、協力し合うことで、目的を効果的・効率的に達成しようという考え方です。

こうした協働の考え方を、まちづくりの指針に据えたのが、「市民協働推進条例」と呼ばれるものです。

神奈川県横須賀市が、2001年7月に施行した「市民協働推進条例」は、第1条で「市民、市民

公益活動団体、事業者及び市が対等な立場で、お互いに良きパートナーとして役割を分担し、公益の増進を図り、もって魅力と活力ある地域社会の発展に寄与すること」を条例の目的に掲げています。

条例によりまちづくり体系化

「協働型のまちづくり」の考え方は、99年2月に策定した「市民協働型まちづくり推進指針」と「市民活動促進指針」で打ち出され、市民活動サポートセンターの整備や市民協働担当部署の設置などの取り組みが進められました。そのうえで、市民と行政の役割を整理し、協働の手法を明確にする必要性から、条例の制定に踏み切りました。

したがって、条例の策定作業自体も、市民と行政職員で構成する検討委員会の場で進められました。検討のたたき台となる素案についても、委員会の市民有志によるワーキンググループが中心となって作成し、アンケートや出前トーク、電子掲示板などによってより幅広い市民の声を反映させる工夫も凝らされました。

また、参加と協働によるまちづくりの考え方は、これに前後して整備された「まちづくり基本条例」「情報公開条例」「パブリック・コメント

ト手続条例」などの条例化によって体系化され、まちづくりの仕組みとして形作られているのも、大きな特徴といえます。

同様の考え方で、静岡県浜松市は「市民協働推進条例」を2003年4月に施行しました。

市民協働推進条例（市民公益活動の支援と市民協働の推進を図る）
・男女共同参画推進条例

市民パブリック・コメント手続条例

情報公開条例

改正・行政手続条例（第三者機関・行政手続審議会の設置）
電子行政手続に関する条例

まちづくりに関する基本条例

- ・土地利用に係るまちづくりの推進に関する条例
- ・特定商業施設の立地に係る周辺地域の生活環境の保持に関する条例
- ・特定建築等行為に係る基準及び手続並びに紛争の調整に関する条例

横須賀市のまちづくり条例の体系

NeXT
press 212

白老町 協働の実績基にルール作り

北海道白老町では、2003年3月に「協働のまちづくり推進指針(案)」をまとめ、条例策定を目指しています。その背景となったのは、90年にスタートし、100人会議や住民研修会など住民が主体となって実績を積み上げてきた「元気まち運動」でした。

「住民と行政がともに考え、行動する」ことを基本にした運動は、町内会主導による公民館の建設・管理や、福祉のネットワークづくりを目指した情報紙の発行など、徐々に広がりを見せ

ていったのです。そうした中で、「協働のまちづくりを保障するルールづくり」を求める声が、住民の間から上がってきたのです。

情報共有を起点に参加の仕組み整備

「元気まち研修会」における2年がかり検討の末にまとめられた「協働のまちづくり推進指針」では、推進方策の柱として 町民と行政の情報共有 行政活動への町民参加の促進 町民活動の促進~の3本を挙げました。

第1の「情報共有」に関しては、誰もがいつでも必要なときに知ることができ、分かりやすい行政情報の提供と、対話に重点を置いた広聴の充実を挙げています。同時に、職員や住民の「知恵」を蓄積し活用するナレッジマネジメント手法の導入についても提言していることが注目されます。

第2の「行政活動への町民参加」に関しては、政策・施策の計画から実施、評価の3段階で住民参加の仕組みを整備していくことを挙げています。このうち、実施段階では、まちづくりの主体を「行政か町民かと2分類するのではなく、「行政と町民」「町民と町民」のパターンも加えることで「協働」によるまちづくりの考え方を鮮明に打ち出しています。

白老町・協働のまちづくり推進方策

町民と行政の情報共有

広報の充実	町民の声を聴く機会の拡充 出前講座の拡充 アンケート調査結果等の反映 応答義務の明確化
広聴の充実	広聴手法の拡充 政策情報の公表 広聴結果の公表 施設運営状況の公表 広報誌づくりへの参加 多様な広報手法
職員間情報共有の充実	庁内LANの活用 各課HPNの充実 ナレッジマネジメント

行政活動への町民参加の促進

計画段階での参加	参加手続の事前公表 審議会委員等の公募 パブリックコメント 町民企画提案制度の創設 元気まち研修会の充実 補助金等審査機関の創設 職員研修の充実
実施段階での参加	住民投票制度の検討 公共施設の自主管理 里親制度の導入 協働事業推進計画の実施
評価段階での参加	外部評価制度の充実 アンケート調査の拡充 協働事業計画の進行管理

町民活動の促進

コミュニティ活動推進	ネットワーク拠点創設 町民活動の支援 地域通貨の導入
ボランティア・NPO活動の推進	ボランティア・NPO活動の理解 ボランティア団体等の支援

カギはコミュニティの活性化

白老町の「協働のまちづくり推進指針」では、「情報共有」「行政活動への市民参加」と並べて、「町民活動の促進」を柱の一つに掲げています。

促進策の一つが、約400ある町民団体を連携し、情報や人材、資金面でバックアップするネットワーク拠点の創設と支援体制の整備です。もう一つが、協働型のまちづくりを進める上で大きな役割が期待されるボランティアやNPO活動の推進策の強化です。

町内会や婦人会、PTAなど地域を中心に活動する地域型コミュニティを横系に、福祉・環境・文化などの分野ごとに活動するテーマ型コミュニティを縦系に、協働を担うさまざまなセクターを育て、連携させていこうという発想です。その延長線上には、コミュニティビジネスの育成や公共サービスの民営化も見据えている

ようです。

NPOや住民組織を育成・支援

参加・協働型まちづくりの担い手として、コミュニティの重要性が今後ますます大きくなると見られる一方で、都市部においては住民間の絆が希薄化し、郡部においては高齢化による住民活力の減退という問題が深刻化しています。また、NPOについても、認可団体の増加の一方で、人材や資金面での壁が表面化しています。

このため、参加・協働のしくみづくりと同時に、住民組織やNPO団体などを支援するシステムづくりも、行政にとって当面の重要課題といえます。その意味でも、横須賀市や白老町などの先進自治体の動向を、今後も注目していきたい。

BOOK

協働型まちづくり実践例

協働のまちづくり～三鷹市の様々な取組みから（地方自治土曜講座ブックレット91）秋元政三著、公人の友社刊。2003年5月発行、700円。

地域コミュニティ論～地域住民自治組織とNPO、行政の協働 山崎丈夫著、自治体研究社刊。2003年4月発行、2400円。

NPOと企業協働へのチャレンジ～ケース・スタディ11選 岸田真代外編著、同文館出版刊。2003年3月発行、2000円。

自治体とNPOによる協働事例集 国政情報センター刊、2003年2月発行、1200円。

NPOと行政の協働の手引き（NPOシリーズ2）新川達郎監、大阪ボランティア刊。2003年1月発行、1200円。

コラボレーション・建築士と住民がまちを創る 日本建築士会連合会編、公職研刊。2002年11月発行、2300円。

市民協働のまちづくり 山田晴義著、本の森刊。2002年10月発行、2400円。

共創のコミュニティ～協働型地域づくりのすすめ 井上繁著、同友館刊。2002年6月発行、2200円。



(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

●体験料(当日農場にて現金でお支払いください)

・大人お一人様	1,000円(税込み)
・小学生以下お一人様	500円(税込み)
・お持ち帰りも代金 (10kg詰め1箱)	1,000円(税込み) (ダンボール箱入り、送料別)

●所要時間

・約1時間

9/14 土幌町 「グリーンツーリズム」のページ「グリーンツーリズム」のページがアップされ、町内で体験できるジャガイモ収穫について紹介しています。町グリーンツーリズム協会会長のユニークなあいさつ文もあります。

9/14 芽室町 自主・自立のまちづくり会議 広報「すまいる」9月号のWEB版がアップされ、「芽室町自主・自立のまちづくり町民検討会議」の第2回結果などが掲載されています。会議の中継映像も、9月下旬から町HPで提供されるようです。また会議で問題となった町長らの位置づけについて、「町長室から」で町長自らが経緯を説明しています。

9/14 石狩市 鮭を知り鮭をほおぼる2日間 「鮭を知り鮭をほおぼる2日間」とのタイトルで、20、21の両日開催される「北海道遺産石狩川歴史・文化伝承事業」情報がアップされています。サケ地びき網の実演、サケのつかみ取りなどが予定されています。

9/14 浜益村 浜益川サケ釣獲結果 今年の「浜益川サケ釣獲結果」のアップが始まっています。毎日の記録が順次追加されるようです。

9/14 当別町 合併協議・シンポ報告 「町長の部屋」で、町長が「第

2回任意合併協議会&合併シンポジウム」の概要を報告しています。

9/1 足寄町 シカ肉販売休止 エゾシカ肉販売休止情報がアップされています。鹿肉の生食を原因とするE型肝炎ウイルス食中毒の発生などが問題となる中、検査体制が確立されていないことから、当面、販売を見合わせることにしたようです。

9/1 上士幌町 都市間バス情報 10月1日から、帯広～旭川都市間バス「ノースライナー号」が「幌加温泉入口」、「十勝三股」停留所で乗降できるようになる、との情報がアップされています。

9/1 上川中部地区広域市町村圏振興協議会 秋祭り情報 23日に旭川市で開催の「第46回こたんまつり」情報、14日に愛別町で開催の「第17回あいべつ きのこの里フェスティバル」情報がそれぞれアップされています。

9/1 清里町 平均搾乳量日本1 町内で酪農を営む23戸が、「乳牛1頭当たりから搾乳される平均乳量」で日本一の成績を収めた、との情報がアップされています。通算3度目の快挙だそうです。

花と緑と交流のまち きよさと



「花と緑と交流のまち 清里町」では、商店街のメインストリートや歩道の植樹帯に色鮮やかな花を飾り、来る人々の目を楽しませました。
また野外では秀峰斜里岳を背景に、ひまわりやコスモス、キカラシの花畑がよりいっそう町を華やかに演出。
今年も住民参加のまちづくりをモットーに、まちがひとつとなり、花と緑の事業を展開していきます。

【花と緑と交流のまちづくり事業】の現地視察を受入しています！

Weekly KIYOSATO

●Weekly KIYOSATO

Weekly KIYOSATO VOL.97より55P



町内で酪農を営む23戸が、平成14年の「乳牛1頭当たりから搾乳される平均乳量」の数値で、1万55キログラムという好記録で日本一の成績を収めました。
これで3度目となる日本一の快挙に清里町酪農組合長の長嶋英幸さん(江南第3)は「清里の酪農家は昔から牛の改良を積極的に取り組んできた。とにかく様々なことに向上心を持って努力してきた、その成果だと思えるよ。」と語ってくれました。
WTの交渉など厳しい農業環境のなか、酪農家の皆さんの地道な経営努力が、しっかりと地域農業を支えています。

NEWS

9/11 六戸町
(青森県) 電子投票
条例案を可決

六戸町議会は、町議選と町長選を対象とした電子投票条例案を全会一致で可決、12月1日から施行されることになった。レンタル料など400万円の事業費を計上し、電子投票機を町内10か所に計40台設置する。

9/10 鎌倉市(神奈川県)「100人市民会議」が基本計画の素案づくり

鎌倉市は、「明日のかまくらを創る市民100人会議」を近く設置し、市民の声を積極的に政策に生かす。会議のメンバーは、市内に在住・在勤・在学する18歳以上を対象に公募する。会議では、6部会に分かれて2006年から向こう10年間の基本計画について検討し、素案の形で市に政策提言する。

9/10 津川町(新潟県) 4町村合併協で議員定数特例の不採用決定

津川町はじめ鹿瀬町、上川村、三川村の4町村による東蒲原郡法定合併協議会は、合併と同時に議会議員が全員失職し、地方自治法の定数で新議会の議員選挙を行うことを決めた。合併特例法では、在任期間の延長や定数拡大などの特例措置が認められているが、合併による財政の効率化などの視点から特例措置を取らないこととした。

9/10 高知県 議会の特別委名称「決算」を「決算行政評価」に

高知県議会は、一般会計などの決算認定議案を審議する決算特別委員会の名称を「決算行政評価特別委員会」に改称することとした。県の行政評価に対するチェックする機能を強化するのが狙い。

9/9 梓川村(長野県) 景観担う小規模農家にも利子助成

梓川村は、農機具などを購入する際の利子助成制度の対象を、兼業農家や自家用作物を栽培する「生きがい農家」にも拡大することとし、関連予算を議会提案した。村内農家の86%を占める小規模農家を支援することで、安曇野地方の田園風景を形成している農地の保全につなげるのが目的。

9/5 富山県 「バリアフリー化促進税制」を導入へ

富山県は、百貨店やホテルなど不特定多数が利用する施設のうち、高齢者や車いすの障害者らに配慮したものを対象に、不動産取得税を減免する「バリアフリー化促進税制」を2004年度から導入する。県民福祉条例の整備基準を適合した施設について、不動産取得税の4分の1(上限20万円)を減免する。

9/1 久御山町(京都府) 地域情報化の一環で全町議にパソコン貸与

ITを活用した地域情報化計画を進める久御山町は、町議会の16議員全員にノートパソコンを1台ずつ貸与するため、購入費256万円の事業予算を補正計上することとした。光ファイバー回線を通じてインターネットを活用できるほか、会派の議員控え室にはプリンタを設置する。

9/1 浦添市(沖縄県) ごみ焼却灰を再資源化、処理経費も削減

浦添市は、ごみ焼却施設で発生する焼却灰を溶融炉で溶かし、最終的に残った溶融飛灰を、福岡県の非鉄精錬会社に搬入して再利用する再資源化事業をスタートさせた。鉛や亜鉛などの金属を抽出して資源化するとともに、残りかすをセメント原料として再利用する。これまでの埋立による最終処分に比べると、年間約900万円の経費縮減が見込まれる。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

DATA 女性委員の登用率 18.8%、管理職は 7.2%

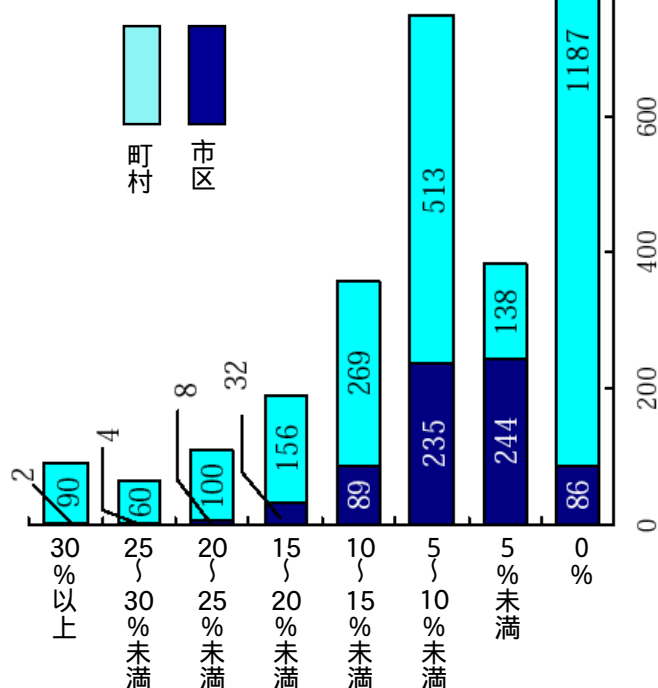
審議会等の女性委員登用状況

	目標を設定している市町村の割合	女性委員の登用の設定目標比率	審議会等の実際の女性委員の比率
北海道	15.6	27.7	18.9
青森県	20.9	22.5	18.4
岩手県	19.0	24.7	19.0
宮城県	18.8	26.4	20.2
秋田県	21.7	26.8	16.3
山形県	34.1	22.5	20.4
福島県	18.9	21.2	18.2
茨城県	36.1	20.7	18.1
栃木県	36.7	24.0	20.8
群馬県	14.3	20.6	15.6
埼玉県	61.1	22.7	22.5
千葉県	32.5	24.2	18.2
東京都	62.9	29.8	26.3
神奈川県	81.1	27.2	24.4
新潟県	18.0	24.3	17.8
富山県	42.9	23.7	18.7
石川県	29.3	23.2	20.0
福井県	42.9	25.4	21.2
山梨県	22.2	21.3	16.5
長野県	23.3	24.4	21.3
岐阜県	15.2	24.0	15.8
静岡県	39.2	22.7	17.9
愛知県	43.2	21.3	19.6
三重県	27.5	21.9	19.0
滋賀県	48.0	24.8	22.0
京都府	43.2	24.3	18.9
大阪府	75.0	25.1	23.7
兵庫県	31.8	22.8	17.5
奈良県	21.3	22.3	16.3
和歌山県	10.0	20.3	15.8
鳥取県	33.3	20.0	20.6
島根県	18.6	20.9	19.7
岡山県	25.6	22.1	20.1
広島県	23.2	21.6	18.7
山口県	46.4	21.7	19.3
徳島県	14.0	23.0	18.2
香川県	12.8	20.6	16.1
愛媛県	11.4	21.2	16.1
高知県	13.2	22.3	21.8
福岡県	28.9	24.5	19.9
佐賀県	22.4	22.9	16.3
長崎県	7.6	26.6	20.3
熊本県	14.9	20.3	14.6
大分県	20.7	23.9	15.5
宮崎県	22.7	18.9	14.6
鹿児島県	17.7	19.6	14.3
沖縄県	23.1	25.8	20.1
全国平均	27.1	23.2	18.8

男女共同参画に関する条例を制定している市(区)は、2002年度までに全体の15.6%に上り、2003年度中にさらに11.6%が制定を検討している。町村では1.7%が制定済みで、2.5%が制定を検討している。また、男女共同参画に関する計画を策定している市(区)町村は28.8%で、計画を作成検討中の市(区)町村は515自治体(16.0%)に上っている。

審議会等における女性委員の登用目標を定めている市(区)は78.4%に達しているが、町村では13.0%にとどまっているため、市(区)町村全体での目標設定率は27.1%にすぎない。目標の平均比率は23.2%で、実際の女性委員の比率は全平均で18.8%となっている。

一方、市(区)町村の管理職の女性比率についてみると、平均は7.2%(市6.8%、町村7.9%)で、女性管理職が1人もいない自治体が1273自治体もあるなど、自治体間の格差が目につく。(内閣府・2003年3月調査から)



市町村における管理職の女性比率